

看護職の やりがい の ため に 看護の たかがい議員が 取り組んできたこと



たかがい 恵美子 参議院議員

特別インタビュー

聞き手
須藤 礼子

茨城県看護連盟
なめがた地域総合病院 看護副部長



photo : 矢野 信夫

須藤 昨年の9月、厚生労働大臣政務官にご就任されたときは、看護連盟の会員として、たいへん嬉しく思いました。

今回は、看護の代表として国政の場で活躍されている、たかがい恵美子参議院議員に、これまで取り組まれてきたことを中心に、お話を伺いたいと思います。

ありがとうございます。

2010年7月11日の初当選から、4年半が経ちました。前年夏の衆院選で大敗し野党となった自民党から立候補しましたので、労苦を共にした看護連盟会員のみなさまとは、固い絆で結

世界は日本の女性をどう見ているのか

須藤 まず、安倍晋三総理大臣が、政府の重点政策として「女性が輝く日本」をかかげたときは、とても嬉しく思いました。まさに、看護職が輝かずして、女性の活躍はあり得ないという思いがあります。

その一環として、たかがい議員が取り組まれている「女性の健康の包括的支援に関する法律案」に注目しております。

安倍総理は2013年9月の国連演

ばれた同志だと思っています。常に深い感謝の心で政治に臨んでいます。国政では、私たち看護職の味方・仲間を増やすことを第一の目標とし、連盟活動では、続く参院選において新たな看護系議員を無事誕生させることを至上命題として、取り組んでまいりました。

この間、看護のイシダ、看護はイシダと繰り返してばかりいたものから(笑)、最近では同僚議員から「参議院議員、たかがい恵美子」を知らない看護職がとても多い。もっと名前の浸透に力を入れるべきだ」と助言されています。

初めての方には、よろしく申し上げます。私が、たかがい恵美子です(笑)。

説で「女性が輝く日本」を表明されました。

その少し前に、私は日本国議員の团长としてASEAN議員会議(通称、AIPA)に参加しました。私の他に男性議員2名が同行していましたが、会場内で挨拶を交わす際、他国の国会議員はみな迷わず男性議員に歩み寄り握手を求めました。そして、去り際に「事務局の方ですか」と私に声をかける(笑)。誰も私が国会議員で、しかも团长だとは思っていない。東南アジア

の中でも、日本では恰幅のいい年配の男性が偉いと思われるようです。こうした場面を経験すると、総理があえて国連総会で、女性が輝く国を目指すとした意図もわかるように思います。日本国内には、いきいきと活躍し、輝いている女性がたくさんいます。それなのに国際社会では、日本は女性の社会参加が遅れた国と見なされている。この状況を変えたいと強く願っているからこそ、総理は世界に向けて宣言しなければならなかったのだと思います。

※私は団長演説の中で、自らが看護職であることを披露し、日本の母子保健活動や公衆衛生向上の取り組みが乳児死亡率を改善し、感染症を克服したことや、国民皆保険制度が国民生活の向上に貢献したことなどをあげ、このノウハウを広めるためにアジア域内の医療従事者の連携を強めたいと述べるつもりでした。会議に向けて出国する直前、安倍総理が、国際的な科学誌Lancetに「我が国の国際保健外交戦略―なぜ今重要か―」を寄稿したとの情報を得て、さっそくゲラ刷りを取り寄せ読みました。その論文に書かれた内容は、まさしく自分がブルネイ(その年のAIPA開催国)で演説しようと考えていた趣旨とびつたり重なっていました。アベノミクスという用語に象徴されるように、現政権はことさら経済を優先しているように捉えられがちです。しかし総理の考えは、国民のいのちと暮らしを守り、国を持続的に発展させていくためには、経済的な裏付けが必要なのだという強い信念に根ざしていることが理解できました。

女性が働き続けるために

Ⅱ看護職が率先して考えていくテーマ

看護職は自らを磨くことには一生懸命なのですが、周りがどう見ているかを考える機会は少ないですね。一步引いてみると、看護の仕事は、家族の助けや同僚の支援がないと続けることが難しいことに気がつきます。

専門職として存分に働き続けることができるよう、もっと制度的な支援があればいい、そう願っている看護職も大勢います。そういう現場感覚を持つて政治活動ができる仲間の集まりが看護連盟です。幅広い年代の会員がいる点も重要で、人生の各段階で必要となる様々な支援策を具体的に持ち寄るこ

とができます。

また、看護職の求めることは、すべての働く女性にとって必要な支援策でもあると言えます。その点では、女性の健康の包括的支援について問題提起し必要な政策を練り上げていくことこそ、私たち看護職が率先して取り組むべきテーマだと考えています。使える制度は活用し、使い勝手の悪い制度は直し、ない場合は創る。

個人の力ではどうにも解決できないような、人生に共通の困難に対して、確実に手を差し伸べるのが公共政策であり、政治です。

看護を労働問題として見ると…

経験を活かし年代にあった働き方

大臣政務官として当初の所掌は、年金、労働、雇用、子ども子育て分野でした。自分の専門である医療、介護、障害福祉を除くすべての分野ということです。これは大きなチャンスでした。

というのも、自らを磨くという立場から離れ、看護職の労働環境や処遇の改善、健康管理や子育てなどの家庭生活の支援について、政治家として堂々と取り組む立場を与えられたからです。

例えば、看護職の定年制について考えてみましょう。みなさんの職場では、看護職員の定年を何歳と定めているのでしょうか。高齢者雇用安定法では、希



現場を知らないと見えない問題

また、雇用面では、派遣紹介の問題もあります。派遣紹介業者は、看護職の派遣を解禁すれば人手不足が解消する、と主張します。日本の高度な看護の臨床場面を知らない人は、なるほどいい方法だと賛同するかもしれません。しかし、実際に働く者の立場からすれば、それがいかに危険で非現実的な暴論であるか、すぐに見当がつきます。現在認められている有期雇用でさ

えも様々な弊害が報告されています。地域をも包括するチームケアが重視されている現状には、全くそぐわないですね。

こうした政治を取り巻く動きを敏感にキャッチし牽制することや、必要な軌道修正を図るには、ものごとを決定する場に、看護に精通する政治家がいなければなりません。自らの代弁者を置くという点でも、看護系議員を存在させる価値は大きいと思います。

看護職の代表が国政の場においてよかった

Ⅱ看護師国家試験の追加試験

須藤 そういうためにも、看護の味方になってくれる議員を増やしていく仲間づくりが、大切ですね。

看護職の代表が国会にいてよかった、としみじみ思ったのは、昨年の看護師国家試験の追加試験でした。一部の地域では、大雪のため、試験会場に辿り着けなかったり、辿り着いたものの疲れ果てて実力を発揮できなかつた受験生が1000人近くいました。このSOSにすぐ対応し、厚生労働省を動かしてくださった。おそらく初めてのことだと思えます。

忘れられない出来事でした。この出来事で、看護連盟の存在をアピールしやすくなりました。

政治決断による救済しかない

週明けに、新潟県看護連盟会長から「何とかしてほしい」と連絡が入りました。国試は年に一度、厳正な管理体制の下で計画的に実施されるもので、やり直しはできません。しかし、詳し



望者全員の65歳までの雇用確保を企業に義務づけていますが、看護界はいかがでしょうか。

あるいは、国家資格の観点からすれば、仮に定年退職したとしても、免許が消滅するわけはありませんね。豊富な臨床経験を活かし、生涯にわたって、その年代ならではの看護力が発揮できるようにしくみを整え、技術水準に見合う報酬が得られるようにしていくことも重要だと考えています。

く情況をお聴きする中で「大雪の中を夜通しかけて会場へ向かったが、緊張と不安で朦朧とし、どんな問題が出たか、何を回答したか覚えていない。先生も親も途方に暮れ泣いている」との訴えに触れ、私は確信しました。これは政治的決断しか救済の道はない、と。受験生の多くは、あの東日本大震災の大惨事の中、看護を志して気丈にがんばった者たちです。国家的な危機を乗り越えて羽ばたこうとする、かけがえない看護の子どもたちを、再び災害で傷つけたくない、と強く思いました。2月25日早朝に開催された党の災害対策特別委員会では、やや厳しい口調で政治的救済の必要性を訴えました。「今般の豪雪では、看護師の国家試験に深刻な被害が生じた。心身ともに脆弱な状態で受験せざるを得なかった者が、関東近圏だけでおよそ1000名にのぼる。みな就職先は決まっているが、資格を取得できなければ現場には立てない。入学時から看護を志し、必死で学んできた者に希望を与えてほしい。仮に4月時点で1000人規模の新人看護師が確保できない場合、関東圏の地域医療は麻痺し、国民の命

を守れなくなる。豪雪被害を受けた受験生たちの救済について、政治的な決断を求める」

これに対する厚労省危機管理官の回答は無味乾燥で「そういう情報は把握していない」の一言でした。私は「看護職に限らず、医療職に与える国家資格は、社会保障を実現する大切な財産だという証だ。これが、もし医師国試での被災だった場合でも、あなたは今のような答弁を貫けるのか。ただちに実態を調べ、できる限り手をつくします、と答えるべきだ」と迫りました。

史上初の追加試験決定！

参加議員たちから賛同の声があがり、党として、早急に大臣へ要望書を出すことが決まりました。この動きに、自民党看護問題対策議員連盟(看護連)、日本看護連盟、日本医師会および日本医師連盟が同調しました。27日に厚生労働大臣室を訪ね、4件の要望書を手交したのですが、田村憲久大臣(当時)は青ざめて硬い表情でした。というのも、大臣には、自由に追加試験を決める権限がありません。医道審議会に諮問しなければならぬのです。過去に国試をやり直したことはありません。



看護連盟のぶれない活動が政治家から信頼を得ている

834名がこの追加試験を受け、合格者は今、看護師として現場に立っています。

本当に嬉しいことです。たとえ難しい課題であったとしても、それが政治家としてやるべきことならば、私は全力を尽くします。それが看護連盟のみならずとの約束です。

また、限られた時間の中ではありましたが、このような成果を出せたのは、看護連盟の実力を現しています。各県各支部で日常的に、地元議員等と交流を深めて、意思疎通できる関係を築いている。このことが、いざというときの底力を発揮しました。

党の国会議員で組織している看護連を例にとってみますと、当選当初100余名まで減っていた会員数が、昨年4月には350名を超えました。こつこつ勧誘活動を続けた結果、いまや我が看護党看護連は、単独過半数に迫る勢力を有しています。不測の事態が起こっても、常に凛として揺るが

ずに、ものごとを進める。そうした看護職の姿に、多くの議員は安定感を感じ、絶大な信頼を寄せています。日本看護連盟の地道な活動は、このように強靱な政治基盤を築きあげているのです。

時間をかけて取り組む政治課題

Ⅱ 穏やかな最期を保証する「コミュニティづくり」

一刻を争う事態もあれば、長い時間を要する政策課題もあります。

私が以前から取り組んでいるテーマ「穏やかな最期を保証するコミュニティづくり」も、そうした長期的な政策課題のひとつです。

当選直後に、これを党の政務調査会で取り上げるよう提案しましたが、その時点では「死は政治に馴染まない」と言われました。私たち看護職は人のいのちの始まりと終わりに必ず立ち会う専門職ですから、たとえ時間がかかったとしても、この課題には正面から向き合っていきたいです。部会長を説得して、その年(2010年)の10月28

ませんでした。もし今回、追加試験するとすれば、これが史上初となります。いずれにしても、本来の合格発表日までに審議会を開き、仮に追加試験が決まった場合は、試験の準備・実施・採点・合否判定という一連の作業を終えなければなりません。迷う暇のない、時間との勝負でした。大臣室を出たその場で、関係団体に向き、豪雪災害による被災者への救済措置の考え方を説明し、理解を求めました。動きながら考えるのは、外科出身の看護職の特性かもしれません。

そして、3月2日午後、出張先の北陸で、私は田村大臣からの電話を受けました。「今し方、臨時の審議会を追加試験が決まりましたよ。予想外に好意

政治の場で看護の味方・仲間をつくる大切さ

次のテレビ中継は、予算審議が大詰めを迎えた3月19日でした。「社会保障」を集中審議することになり、今度私は自民党の質問者に指名されました。質問席に立つて初めて、その日が追加試験当日であることに気づきました。「大切な若者の未来を救ってください、ありがとうございます。今まさにこの瞬間に、看護師の卵たちが試験に臨んでいます」と生放送で、田村

大臣に恩返しすることができました。驚いたのはその時、周囲から拍手と歓声が湧いたことです。与党席からも野党席からも、温かい拍手が起こりました。このときの大臣の照れくさそうな満面の笑みが忘れられません。

須藤 すごい！ ドラマみたいですね。まさに政治の醍醐味ですね。

日から集中的に議論を重ね、翌年の3月4日に報告書を公表しました。その後、社会保障・税一体改革を進める過程で、2012年の「社会保障制度改革推進法」には「人生の最終段階を穏やかに過ごすことができる環境を整備すること」、社会保障制度改革を国民会議の報告書には「人生の最終段階を穏やかに過ごすことができる環境

を整備することが求められている」と、それぞれ公の文章や法律の条文において、人生の最終段階を穏やかに過ごすための政策」という新たな考え方が盛り込まれました。そこに至るまで、およそ3年の月日を要しています。そしてこれからが、具体的な政策体系を創り出していく段階なのです。

2015年のたかがい議員ここに注目

須藤 たかがい議員は、2014年が始まるに当たって、東日本の大震災被災地の復興を加速させる、女性のための政策を推進すること、社会保障問題を解決するための仲間作りを、ご自身の重点目標にかかげたいと思います。最後に、2015年の目標をお聞かせください。

「す」という、長期的な政治課題とつながります。私は「成熟社会」をキーワードにかかげ、それを牽引するのが看護職だと考えています。その立場はこれからも変わりません。

東日本大震災からの復興は新たなまちづくりであり、日本全体のテーマ

政治家として重要視していく課題は、2015年も基本的には同じです。大切なのは、いかに状況に対応しアイデアを膨らませて、新たな施策へ考え方を応用していくかだと思います。いま、政府が進めている「まち・ひと・しごと」というキーワードは、私が一貫して主張してきた「次代にふさわしい新たな社会保障制度体系を創り出

また、東日本大震災からの復興とは、すなわち新しいまちづくりです。人口減少や少子化という文言を単に振りかざすのではなく、未曾有の災害から立ち直ろうとする私たち現代人の希望を叶えるために「まち・ひと・しごと」地方創生」という重点課題が芽生えたものと捉えています。震災の痛みを通し

て、私たちは人と人との絆や暮らし、ふるさとが、かけがえのない大切なものだ」と心に残りつけられました。人口減少と過疎化の進展する地域に起こった大震災からの復興は、政治や行政はもちろんなこと、この時代を生きる私たちすべてにとって重要な、乗り越えるべき課題だと思っています。

成熟社会ならではの、日本ならではの女性政策

もう一つの、女性の社会参加や自己実現という課題ですが。安倍総理のめざす「女性の輝く社会」とはつまり、性別に関係なく、この国に暮らす一人ひとりが存分に自分らしさを発揮し、社会参加できるようにしたい、そうすればみな、この国に生まれて良かった、この国に暮らしてよかったと思えるだろう、私は日本をそういう国にしたい、というメッセージなのだと思っ取っています。そのキーワードが「女性」なのだ、と。それを実現する方法を具体的に提案できるのは看護職だ、と私は思っています。

全国津々浦々で活躍する看護職と出会い、意見交換しながら、成熟社会ならではの、日本ならではの女性政策を充実させたい。2015年は、この考えを具体化していきたいと思っています。すでに、研究的な取り組みな



どは一部始めています。私が提案している「女性の健康の包括的支援」の関連では、女性の健康科学という新しい分野を確立したいと思っています。そのためには女性の健康科学を定義し、必要な調査や学術研究のあり方を模索しなければなりませんし、女性の健康支援のための幅広い実践の場を開発していく施策を講じる必要があります。また、その拠点整備も必要となります。先ほど少し紹介した看取りについては、私のライフワークですので、引き続き、精力的に取り組んでまいります。

「高齢者の活躍・支援」の政策に取り組む

最後に、この度の解散総選挙前の時点で、政務官会議が取り組もうとしていた政策課題について紹介します。これは27名の政務官を「若者の活躍」「高齢者の活躍・支援」「民間活力を外交に活かす」という3つの課題に振りわけ、年度末を目標に新たな政策提言をまとめるもの。私は高齢者班の世話役に指名されました。実際には選挙後の新たな顔ぶれで議論を始めることとなりますが、引き続き担当させていただくこととなった暁には、政府の一員として、責任の持てる内容の報告書をまとめるべく、誠心誠意取り組んでまいります。

このように、私の目標は、だいたい去年と一緒です。焦点となる課題はその時の状況に応じて濃淡があるかもしれませんが、政治姿勢は変わりません。私たちは次の世代の人たちが望む社会保障制度づくりに取り組んでいるわけですから、目的を見失わず、現場の声を大事にしていきたいと思っています。

須藤 今年も、たかがい議員のご活躍から目が離せませんね。ますますのご活躍を期待しています。ありがとうございます。



須藤 礼子

インタビューを終えて
たかがい議員にお会いするのは、久しぶりでした。しかも、インタビューということで、緊張していました。しかし、いつの間にか、お話に引き込まれて、緊張は解けていました。たかがいマジックでしょうか？

看護職代表の国会議員がいたからできた国試受験生の救済。ドラマティックなお話から、代表議員がいることの大切さを改めて感じました。たかがい議員をぶれずに応援し、国政に送ることができてよかった。

私たちの代表の、真面目さと優しさ」と熱い思いをじかに感じられたインタビューでした。